

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 大瀧 友里奈

本論文は、「水リテラシー」という概念を提唱し、先進都市の現状俯瞰、歴史的考察、途上国都市の現状分析を通してその全貌を明らかにすることを試みたものである。「水リテラシー」は、自分自身が使用する水について、どのような水源からどのように作られ、また使用後はどのように処理されているのかを認識し、その使用量・使用用途・安全性を自ら判断し使用できる能力、と定義される。単に水に関する知識が豊富であるということでは不十分で、ブラックボックス化してしまっている水システム全体を把握し、水が水源から各家庭まで運ばれてくる経路を自覚し、自身の行動と環境に関わる問題を合理的に理解し行動することができる能力である。

このような概念を提唱する理由として、人間と水の関係を、より健全なものにしたいという申請者の信念がある。かつては、地域や環境によって水供給システムのあり方は多様であった。しかし、近代化とともに、とくに都市では水源から一括して取水し、消毒滅菌し、一括して供給して排水するというあり方（申請者の言う「近代型水システム」）が、地域の環境や水源の状況などと無関係に普及、定着した。これによって衛生的な水を安価に安定して公平に供給できるという大きなメリットが得られたものの、一方では水に対する都市住民の意識が希薄化し、水源地域への社会的・生態学的負担増や水消費量の増加を招き、環境破壊や地域格差などが生じている。また、都市で供給される水道水の安全性に関する過剰なまでの不安感の蔓延も見られ、近代型水システムが都市住民から信頼されているというわけでもない。これらの現状を改めていくためには、人と水との距離感を見直し、使用者が水とその背後にいる水供給システムに対して自覚をもつことが必要である。水リテラシーはそのための有力なひとつのきっかけになるというのが、申請者の主張である。

以上の枠組みを踏まえ、まず第1章で、「水リテラシー」概念の有効性が論じられる。衛生的な水が安定して供給できない地域では、生活水を確保するためにこのような能力が必要である（生活水リテラシー）。一方で現在の東京のように近代型上下水道が完備されている地域では、水供給が当たり前になってしまった結果、水源地への不可や水消費量の増加などが顕著である。これらの諸問題を解決するためのきっかけとして、各使用者が水リテラシーを涵養することが重要であるとされる（社会的水リテラシー）。

第2章では、世界の様々な先進都市を見渡し、家庭用水の用途別水使用量の比較を行うことを通して水リテラシーの現状を探り、生活者の水リテラシーのレベルが相対的に高いと考えられる都市について、なぜそれが実現できているのかが分析される。その結果、水が足り

ないという実体験や、一つの河川を複数国で共同利用するというような水資源の性格を都市生活者が認識することが、水リテラシーを身につけるための原動力になるということが明らかになった。

第3章では、東京の水システムや水使用形態の変遷と共に、水リテラシーがどのように変容してきたかを、歴史を振り返ることにより解明し、これからの水リテラシーのあり方について考察が展開される。

第4章では、水のインフラ整備がまさに発展途中であり、システムとしての不完全さゆえに生活者の水リテラシーが残っているタイ北部の都市チェンマイにおいて、生活者の水の使い方についての実測調査やインタビューからなるフィールドサーベイの結果が報告される。チェンマイでは複数水源を使い分けたり、自分で水を作ったりという行為が普通に行われている。自分の使う水について、自分で能動的に考え、判断して使っているのである。チェンマイのこのような状況は、それぞれの地域、それぞれの都市に根ざした生活スタイルを残すことで、水リテラシーを喪失することのない発展を可能にする方途を示唆していると結論される。

最後の第5章では、以上をふまえて、現在の状態に適した新しい水リテラシーを再構築していくためにはどうしたらよいかが提唱される。また、水だけでなく、食糧問題やゴミ問題、エネルギー問題など、都市生活全般を網羅するような「都市生活リテラシー」にも発展させる可能性も示唆されている。

このように本論文は、公衆衛生学や都市工学のみならず、歴史学や文化人類学の手法も取り入れつつ、文献調査とフィールド調査、広範なデータ分析など、多様で多角的な方法を駆使した労作である。水リテラシーという概念の未熟さや、その必要性にやや説得力が欠ける点など、いくつかの欠点も予備審査会では指摘されたが、これらはむしろ申請者が今後の研究実践活動を通じて解決していくべき将来への課題と位置づけられよう。学際的な手法を使うだけでなく、まさに新しい分野を開拓していくチャレンジ精神は、情報学環・学際情報学の理念にふさわしいと思われる。

以上を鑑み、本審査委員会は、本論文が博士（学際情報学）の学位に相当するものと判断する。